



# 田市省工ネ設備

豊田市内で事業活動を営む中小企業等が、市内の事業所に設置 された既存設備をエネルギー消費効率等の優れた指定ユーティ リティ設備に更新する際にその費用の一部を補助します。

交付申請受付期間 令和4年10月12日(水) ~令和5年12月28日(木)

#### 対象設備

対象者

経済産業省が行う「先進的省エネルギー投資促進支援 事業費補助金((C)指定設備導入事業)」において経 済産業省が指定する団体(執行団体)が登録及び公表 した設備のうち、補助金交付要綱に記載された要件を

## 全て満たすもの

### 執行団体のHPに掲載されている 機器が補助対象

空調 給湯器 冷蔵庫 ヿ (ー社) 環境共創イニシアチブ 照明 コンプレッサ-ボイラ 変圧器 コージェネレーション



(一財) ヒートポンプ・蓄熱センタ-

ヒートポンフ



#### 豊田市内に事業所を有する事業者であって、

補助金交付要綱に記載された要件を全て満たす者

- ・中小企業、中小企業団体、その他法人又は個人事業主
- ・交付申請時点から遡って1年以上市内で事業を営んで いること
- ・暴力団等と密接な関係を有しないこと
- ・市税の滞納又は未申告がないこと

た要件を全て満たすもの

など

#### 申請から交付までの基本的な流れ

事業者

市

#### ①交付申請 豊田市内の事業所に設置された既存設備を補助対象設備

②審査

1~2か月の 審査期間想定

#### 対象事業

・補助対象設備の導入される場所が、市内の事業所内で あること

に**更新**する事業であって、補助金交付要綱に記載され

- ・国又は地方公共団体から同一設備に対する補助金等の 交付を受けている事業でないこと
- ・既存の事業所において新たな設備の追加を目的とした 事業でないこと

#### ※R4.7.1以降に契約したものが対象

#### ④事業着手・完了

・③の交付決定日の翌日以降 に事業着手(契約)すること

に補助事業のすべての支払 が完了すること

#### ③交付決定

・③の交付決定から1年以内

#### 5実績報告

・④の事業完了日から30日以 内又は補助事業が完了した 年度の翌年度の4月10日の いずれか早い期日までに

#### 6審査

・1~2か月の 審査期間想定

#### ⑦補助額確定

8請求

⑦の通知後速やかに

⑨支払

#### 対象経費

- ・補助対象経費は、補助対象事業に要する経費のうち、 指定ユーティリティ設備の本体価格に限る。
- ・消費税及び地方消費税は補助対象経費としない。

#### 補助金額

・設備の種別又は能力に基づく定額又は補助対象経費の 2分の1の額とのいずれか低い額を補助 (上限)500万円

## 予算の範囲内で交付

申請にあたっては、補助金交付要綱、手続要領等をご確認ください。

https://www.city.toyota.aichi.jp/jigyousha/kigyoyuchi/1051086.html





【問合せ先】 豊田市役所 産業部 «卸売業・小売業・サービス業の方» «製造業・その他業種の方»

(〒471-8501

豊田市西町3丁目60番地 豊田市役所西庁舎 7 階)

**☎** 0565-34-6642 ⊠ shoukan@city.toyota.aichi.jp

商業観光課 産業労働課

**3** 0565-34-6641

⋈ kiqyo-yuchi@city.toyota.aichi.jp